会員どうしでつながりたい！

瓦版 げんき

第５号　令和３年 10 月 13 日　発行

一般社団法人奈良県手をつなぐ育成会
〒634-0061 奈良県橿原市大久保町 320-11
奈良県社会福祉総合センター内
☎ 0744-29-0150　Fax 0744-29-0151
HP http://ikuseikai.sakura.ne.jp/wp/
メール　n-ikuseikai@blue.ocn.ne.jp

サンメイト美術館より、
大和高田市
山中　悠さん

写真　「富士山」
東京方面に向かう途中
新幹線の中からの
ワンショット

令和３年７月 14 日(水)、障害者 110 番相談員研修会を実施しました。
講師に、なら中和障がい者就業・生活支援センターブリッジ
センター長の青木孝至氏より、「就労支援の流れについて
事例を交えてお話しいただきました。
（於：奈良県社会福祉総合センター6 階第３会議室）

市町村情報

桜井市手をつなぐ育成会　　令和３年８月 28 日(土)
本人の会ドラゴンクラブ

桜井市中央公民館にて自分だけのオリジナル時計作りをしました。
当日は感染症対策をして、本人と親、計 23 名で、楽しく
時には真剣に制作し、素敵な時計がたくさん出来上がりました。
久しぶりの活動にみんな笑顔で楽しい時間となりました。

「親なき後」検証委員会研修会を終えて

成年後見制度と家族信託
～障がいのある方の財産管理、承継の新しい形～

令和３年９月２日(木)10 時～12 時、奈良県社会福祉総合センター大会議室で、リーガルエスコート代表社員で司法書士・家族信託専門士の池内宏征氏をお迎えして上記の研修会を開催しました。コロナ禍にもかかわらず、締め切り日を待たずに定員になるほどの盛況ぶりで、皆さんの関心の高さを感じました。

「親なき後」問題は多くの家族が抱えていて、課題としては
①お金で困らないための準備はどうするのか　②生活の場はどのように確保するのか
③日常生活で困ったフォローをどうするのか

以上の 3 点に集約できることです。今回は①に関しての研修でした。障害のある方の親の多くは、「親なき後も子どもが安心して暮らしていくためにはいくらお金を残せばよいのだろう」という不安を持っていますが、それより準備してほしいことは「残したお金がきちんと本人のために使われる仕組み」であり、その方法の一つとして信託の活用（家族信託）があり、親の想いを形にしておくことができます。

成年後見制度と併用するにはどのような手順をとればいいのか？家族信託のメリット、デメリットは？等の多くの質問もありました。受益者、委託者、信託契約等々の聞き慣れないことばも多く出てきましたが、信託事例を通して詳しい説明もあり、講師のざっくばらんな話ぶりで和やかで身のある研修会となりました。

数カ所の市町村育成会で、同じ研修会を企画されています。県育成会での研修会が地域の育成会へと広がっていくことはとても嬉しいことです。改めて、親なき後への準備の必要さを考える機会となりました。講師の池内先生も言われたように、皆さん、とにかくできることから準備を始めましょう！

「親なき後」検証委員会　Ｋ・Ｔ